

## 登米祝祭劇場 3月のイベント情報

開催日	内容	問い合わせ
6日	● 舞台技術講座 【開演】午前10時 【会場】大ホール 【入場料】1000円 (要申し込み/高校生無料) 【定員】15名 【参加資格】	登米祝祭劇場 ☎ 0220(22)0111
27日	● 熊谷流 第50回舞踊公演 【開演】午後1時 【会場】大ホール 【入場料】無料(関係者)	熊谷流 ☎ 0220(34)3192

※ 3月の休館日は、7日、14日、22日、28日です

### 一登米祝祭劇場からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の状況により、イベントが変更・中止となる場合があります。

【注意事項】

- ① クラスター対策のため、氏名・住所・連絡先の記載
- ② 大・小ホールや練習室の利用人数の制限
- ③ うがい、手洗い、消毒、マスク着用、換気の励行

## 再エネ発電事業に関する 条例(案)への意見募集

市は、自然環境や景観、安全・安心な生活環境の保全と再生可能エネルギー(再エネ)発電事業との調和を図り、潤いのある豊かな地域社会及び住み続けられるまちづくりに寄与することを目的とした条例制定を進めるに当たり、条例案に対する意見を募集します。

【募集期間】2月18日(金)から3月17日(木)まで  
【公表する資料】①(仮称)登米市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例(案)②(仮称)登米市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例(案)の概要③規則で定める主な内容

【公表場所】市民生活部環境課(南方庁舎2階)、市公式ホームページ、各総合支所、各公民館ふれあいセンター

【提出方法】▼「条例(案)」に対する意見」と明記し、郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください(様式は自由)▼住所、氏名(団体などの場合は、所在地、名称、代表者名)、電話番号を必ず記入し提出してください

※ 電話での受け付けはできません  
出してください

【意見の取り扱い】「登米市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。また、個別の回答はしませんが、意見の概要と意見に対する考え方を取りまとめたいうえ、後日市公式ホームページで公表します

【提出先・問い合わせ】市民生活部環境課(環境政策係)  
〒987-1044 登米市南方町新高石浦130  
☎ 0220(58)5553  
☎ 0220(58)3345  
✉ kankyo@city.tome.miyagi.jp

## 結婚活動を支援します 良縁TOME参加者募集

### 自分磨きセミナー

● 男性向け異性間コミュニケーションセッション「相手の心に伝わる会話術」

【日時】2月20日(日)午後1時30分～3時

【場所】追公民館(1階研修室)

【参加費】500円

【条件】20～40歳の市内在住の独身男性

● 女性向けメイク&ホームケアレッスン

歳以上の独身の人

【申し込み・問い合わせ】良縁TOME事務局(マリッジサロンプレジール)

☎ 0120(279)360

✉ marriagesalonsair@gmail.com

## お知らせ

### 登米保健所の 組織再編について

県では、保健所職員の専門性の向上と災害発生時の対応力強化を目的として、令和4

## ねんきんだより

### 異動時期は国民年金の 手続きを忘れずに

年金加入者は、職業などにより、3つの種別に分かれます。20～60歳の間に種別が変わる場合は、届け出が必要です。

● 保険料の納付  
給料から保険料が天引きになる会社員などと異なり、自営業者、農業従事者、学生などの第1号被保険者は、自分で保険料月額1万6610円(令和3年度時点を納めなければなりません。加入手続き

後、納付書が送付されますので、銀行、農協、信用組合、信用金庫、郵便局、コンビニエンスストアや電子納付などで納めるか、口座振替をご利用ください。収入が無く、納付が困難な場合は、申請によって保険料を免除または猶予する制度があります。学生には、学生納付特例制度がありますので、年金事務所または最寄りの総合支所市民課までご相談ください。

### 【問い合わせ】

▼ 古川年金事務所  
☎ 0229(23)1200

▼ 市民生活部国保年金課(年金医療係)  
☎ 0220(58)2166

■ 第1号被保険者 (自営業者、農業従事者、学生、無職の人など)		
こんなとき	変更後の種別	届け出先
就職して厚生年金に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先
■ 第2号被保険者 (会社員、公務員など)		
こんなとき	変更後の種別	届け出先
退職したとき	第1号被保険者	各総合支所市民課
退職して第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先
■ 第3号被保険者 (第2号被保険者に扶養されている年収130万円未満の配偶者)		
こんなとき	変更後の種別	届け出先
収入増加などで扶養から外れたとき	第1号被保険者	各総合支所市民課
扶養している配偶者が65歳になったとき	第1号被保険者	各総合支所市民課
就職して厚生年金や共済年金に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
扶養している配偶者の勤務先が変わったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先

年4月に保健所の組織再編をします。

再編後も、公衆衛生活動の中核的な機関として、引き続き登米市と連携し地域を支えてまいります。

【名称変更】「登米保健所」から「石巻保健所登米支所」に変わります

【支所の対応業務】感染症、結核、指定難病、精神保健、母子保健、食品衛生、理容・美容・クリーニング、動物愛護などの住民サービスの密接に関わる業務は、これまでどおり支所が担当します

【本所に移る業務】医療機関、介護保険施設、障害者福祉施設、特定給食施設の指導・助言に関する事など特定の事業に関する業務は、本所(石巻保健所)に移ります

【問い合わせ】県保健福祉部保健福祉総務課(管理班)  
☎ 022(211)2514

### 期限内の申告・納税を お願いします

【確定申告期限・納期限】  
① 申告所得税および復興特別所得税 贈与税 3月15日  
(火) ② 消費税および地方消費税 3月31日(木)

【振替日】① 申告所得税および

復興特別所得税 4月21日(木) ② 消費税および地方消費税 4月26日(火)

※ 振替納税は、預貯金残高を確認しておくだけで、金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる便利な制度です。一度手続きをすれば継続して利用できますので、詳しくは税務署の管理運営担当者に相談ください

【問い合わせ】佐沼税務署総務課  
☎ 0220(22)2501

### 柳津駅での乗車券類の 販売を終了します

現在、JR柳津駅では、乗車券と定期券を販売しています。3月31日(木)で販売を終了します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、4月1日(金)以降の運賃の支払いについては、これまでどおり車内の運賃箱を利用ください。定期券は、陸前豊里駅、小牛田駅、石巻駅、気仙沼駅などで購入することができます。

【問い合わせ】まちづくり推進部市民協働課(地域づくり推進係)  
☎ 0220(22)2173

<p>人と環境への新しい優しさを目指して お気軽にご相談下さい</p>	<p><b>株式会社 清建</b> 環境プロバイダ 本社/〒987-0511 宮城県登米市追町佐沼字南駒木袋212-3 TEL.0220-22-7085 FAX.0220-22-7658</p>	<p>仙台(営)/〒989-3127 宮城県仙台市青葉区愛子東三丁目7番2号 広告 TEL.022-799-7213 FAX.022-799-7214 南三陸(営)/〒986-0782 宮城県本吉郡南三陸町入谷字大船沢313 TEL.0226-46-1027 FAX.0226-46-2122 URL www.kkseiken.co.jp E-mail info@kkseiken.co.jp</p>
<p><b>有限会社 清建物流</b> TEL.0220-22-9430 FAX.0220-21-1535 本社/〒987-0512 宮城県登米市追町森字平柳14-1</p>	<p><b>有限会社 リースキン宮城</b> TEL.0220-22-3431 FAX.0220-22-3495 〒987-0511 宮城県登米市追町佐沼字下田中53番地8</p>	<p>厚生労働大臣許可 指定居宅サービス事業所 <b>有限会社 はさま看護婦・家政婦紹介所</b> すずらん保育園 TEL.0220-22-8064 FAX.0220-23-2728 〒987-0511 宮城県登米市追町佐沼字中江2丁目21(中江ビル) 【すずらん保育園】TEL.0220-23-8688</p>

登米市は自主財源を確保するため、広報とめに有料広告を掲載しています。

<p>一日一組限定の特別な空間</p> <p><b>萩</b></p> <p>セレモニーホール 萩</p>	<p>市民葬祭</p> <p><b>誠香社</b></p> <p>24時間受付 0220-34-4856(代表)</p>
---	--